

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	SOLIZE株式会社
【英訳名】	SOLIZE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 宮藤 康聡
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町6番3号
【電話番号】	03-5214-1919
【事務連絡者氏名】	取締役 木下 和重
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町6番3号
【電話番号】	03-5214-1919
【事務連絡者氏名】	取締役 木下 和重
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	5,444	20,081
経常利益 (百万円)	272	876
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	199	580
四半期包括利益又は包括利 益 (百万円)	241	638
純資産額 (百万円)	11,297	9,669
総資産額 (百万円)	14,563	13,045
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	42.67	125.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.79	-
自己資本比率 (%)	77.6	74.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年2月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第35期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第35期第1四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、第34期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第34期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主要な事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当社グループを取巻く経済環境は、やや厳しいものとなりました。国内大企業製造業においては一部景況感が改善する分野も見られましたが、当社グループの主要顧客の属する自動車産業においては、一部大手自動車メーカーの品質不正による生産停止の影響を受けて景況感が悪化することとなりました。国内自動車産業の景況感は総体的に厳しいものとなりましたが、一方、当社グループの顧客の製品の設計開発に係る需要は、足元の製造販売の動向とは異なり製品開発や自動運転等の新規技術に関する開発意欲が高く、旺盛な状態が継続することとなりました。このような状況の中、当社グループはエンジニアやコンサルタントを増員した他、東日本ブランチ、及び、西日本ブランチを増床、新宿にオフィスを新設し、デザイン事業の生産能力拡大を行い、マニュファクチュアリング事業においても最新型の光造形機に関連する設備の補強を行い顧客のニーズに応える体制を整えて参りました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結売上高は5,444百万円、営業利益は291百万円、経常利益は272百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は199百万円となりました。

(デザイン事業)

デザイン事業の市場は、自動車産業の顧客を中心に前連結会計年度に引き続き需要環境が改善して参りました。先述のとおり国内自動車産業の景況感は総体的に厳しいものとなりましたが、当社グループの顧客の製品の設計開発に係る需要は、足元の製造販売の動向とは異なり製品開発や自動運転等の新規技術に関する開発意欲が高く、旺盛な状態が継続することとなりました。このような環境の中、自動車関連の設計開発に係る受託、及び、エンジニア派遣サービス、変革コンサルティングサービス、ソフトウェア開発等の分野において受注を拡大した他、さらにインド現地法人 SOLIZE India Technologies Private Limitedにおいて3D CADのソフトウェア販売も拡大して参りました。

これらの結果、デザイン事業の売上高は4,411百万円、セグメント利益は188百万円となりました。

(マニュファクチュアリング事業)

マニュファクチュアリング事業の市場における需要環境は、昨年度第4四半期から概ね横ばいの環境となりました。このような環境の中、当社グループは、機械メーカーや自動車関連企業を中心とした当社グループの既存顧客基盤に対する3Dプリンターを利用した試作サービスの提供を拡大して参りました。前四半期連結累計期間からは3Dプリンター装置の販売による売上高が減少し、セグメント売上高合計としては減少しましたが、試作品販売による売上高の増加によりセグメント利益合計は増加しました。

これらの結果、マニュファクチュアリング事業の売上高は1,032百万円、セグメント利益は103百万円となりました。

(グループ全体)

雑収入等その他の計上により営業外収益は6百万円となりました。また、株式交付費、上場関連費用等の計上により営業外費用は26百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べて1,517百万円増加し、14,563百万円となりました。自己株式の処分等により現金及び預金が1,432百万円増加した他、有形固定資産が67百万円増加したこと等が主な要因となっております。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて110百万円減少し、3,265百万円となりました。預り金の増加等によりその他の流動負債が268百万円増加、未払費用が152百万円増加した一方、賞与支給により賞与引当金が556百万円減少したこと等が主な要因となっております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて1,627百万円増加し、11,297百万円となりました。自己株式の処分等により株主資本合計が1,585百万円増加したこと等が主な要因となっております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は64百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に大きな変更はありません。概ね当初の計画通り、熱流体部品等に係る検証、3Dプリンターによる積層造形技術に関する研究開発、工業製品の設計開発における環境への配慮を目的としたライフサイクルエンジニアリング、AIを利用したソフトウェア製品の開発等を進めて参りました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)1
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

2. 当社株式は2024年2月7日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	6,000,000	-	10	-	225

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,950,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,050,000	40,500	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	40,500	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SOLIZE株式会社	東京都千代田区三番町6番3号	1,950,000	-	1,950,000	32.5
計	-	1,950,000	-	1,950,000	32.5

(注) 当社は、2024年2月7日に東京証券取引所スタンダード市場への上場にあたり、公募による自己株式の処分995,200株、及びオーバーアロットメントによる株式売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分149,200株を行い、2024年3月11日にすべての払込を完了しております。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は805,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,209	7,642
受取手形、売掛金及び契約資産	3,935	3,957
棚卸資産	423	401
その他	390	447
貸倒引当金	30	31
流動資産合計	10,928	12,417
固定資産		
有形固定資産	605	672
無形固定資産	277	254
投資その他の資産	1,233	1,217
固定資産合計	2,117	2,145
資産合計	13,045	14,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	439	482
未払金	253	287
未払費用	513	665
未払法人税等	140	119
未払消費税等	354	348
契約負債	262	241
賞与引当金	1,049	492
その他	148	417
流動負債合計	3,161	3,055
固定負債		
資産除去債務	141	151
その他	72	58
固定負債合計	214	210
負債合計	3,376	3,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金	534	1,351
利益剰余金	10,279	10,300
自己株式	1,272	525
株主資本合計	9,550	11,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	118	159
その他の包括利益累計額合計	118	160
純資産合計	9,669	11,297
負債純資産合計	13,045	14,563

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5,444
売上原価	3,828
売上総利益	1,616
販売費及び一般管理費	1,324
営業利益	291
営業外収益	
受取利息	1
補助金収入	1
その他	4
営業外収益合計	6
営業外費用	
為替差損	4
支払利息	1
株式交付費	8
上場関連費用	11
その他	0
営業外費用合計	26
経常利益	272
税金等調整前四半期純利益	272
法人税等	72
四半期純利益	199
親会社株主に帰属する四半期純利益	199

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2024年1月1日
至 2024年3月31日)

四半期純利益	199
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	41
その他の包括利益合計	41
四半期包括利益	241
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	241

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	
減価償却費	45百万円
のれんの償却額	4

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月1日 取締役会	普通株式	178	44.00	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年2月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。上場にあたり、2024年2月6日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分995,200株及び2024年3月11日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分149,200株により、資本剰余金が817百万円増加し、自己株式が746百万円減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が1,351百万円、自己株式が525百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	デザイン事業	マニ ファク チュア リング事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	283	967	1,250	-	1,250
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	4,128	64	4,193	-	4,193
顧客との契約から生じる収益	4,411	1,032	5,444	-	5,444
その他収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,411	1,032	5,444	-	5,444
セグメント間の内部売上高又 は振替高	10	18	28	28	-
計	4,422	1,051	5,473	28	5,444
セグメント利益	188	103	291	-	291

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円67銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	199
普通株式の期中平均株式数(株)	4,685,925
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円79銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	339,318
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2024年2月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第1四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、アフタースクール寺子屋株式会社の株式を取得すること、並びにアフタースクール寺子屋株式会社が予定する第三者割当増資においてその新株式の全部を引き受けることを決議いたしました。

1. 株式取得の理由

新たな事業の本格展開に先立ち、東京都目黒区碑文谷地域において10年超の民設民営の学童施設運営実績をもつアフタースクール寺子屋株式会社の株式を取得いたします。アフタースクール寺子屋が10年にわたり築き上げられた児童にとっての安全安心の空間作りや、送迎や飲食提供等のオペレーションに加え、「読み・書き・そろばん」といった実学を児童向けに提供してきた実績を勘案し選定いたしました。既存の公教育や民間教育サービスにとどまらず、高い付加価値を求める顧客層に対して、当社が志向する「アウトプット」と「共創」を中心とした創造性人材育成サービスが評価を受けるものであるかを検証してまいります。

2. 株式取得の相手会社の名称

代表取締役 望月 勝

3. 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

(1) 被取得企業の名称	アフタースクール寺子屋株式会社
(2) 事業内容	民間学童保育の運営等
(3) 資本金	100,000円 (2024年4月26日付でアフタースクール寺子屋株式会社が実施した第三者割当増資により、同社の資本金は15,100,000円となっております。)

4. 株式取得の時期

2024年4月23日

5. 取得株式数、取得価格及び取得後の所有株式の状況

(1) 取得する株式の数	110株
(2) 取得金額	アフタースクール寺子屋株式会社の普通株式 3百万円
	デュレリジェンス関連費用(概算) 3百万円
	第三者割当増資引受額 30百万円
	合計(概算) 36百万円
(3) 取得後の持分比率	100%

6. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年5月17日(予定)
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 6,831株
(3) 処分価額	1株につき2,597円
(4) 処分総額	17,740,107円
(5) 割当予定先	取締役 2名 3,043株 上席執行役員 4名 3,788株 社外取締役を除きます。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年3月1日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じです。)を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2024年3月27日開催の第34回定時株主総会において、本制度に基づき、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、又は報酬等として譲渡制限付株式を付与することとし、その譲渡制限期間は、当該株式の交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること、譲渡制限付株式の付与は、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要せず当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法、又は、取締役に対して支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引換えに当社の普通株式の発行若しくは処分を行う方法のいずれかにて行うこと、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間30,000株以内とし、その金額は既存の金銭報酬枠とは別枠で年額100百万円以内とすること等につきご承認をいただいております。

また、当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の上席執行役員にも譲渡制限付株式を付与することといたしました。

今般、当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、当社の取締役2名(以下「対象取締役」といいます。)及び上席執行役員4名(以下、あわせて「対象役員」といいます。)に対し、本制度の目的、各対象役員

の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計17,740,107円を支給し、それを現物出資させて、譲渡制限付株式として、当社の普通株式6,831株を処分することを決議いたしました。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2024年4月18日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である2,597円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象役員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

2【その他】

2024年3月1日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....178百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....44円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年3月28日

(注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

S O L I Z E 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 拓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSOLIZE株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SOLIZE株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。